

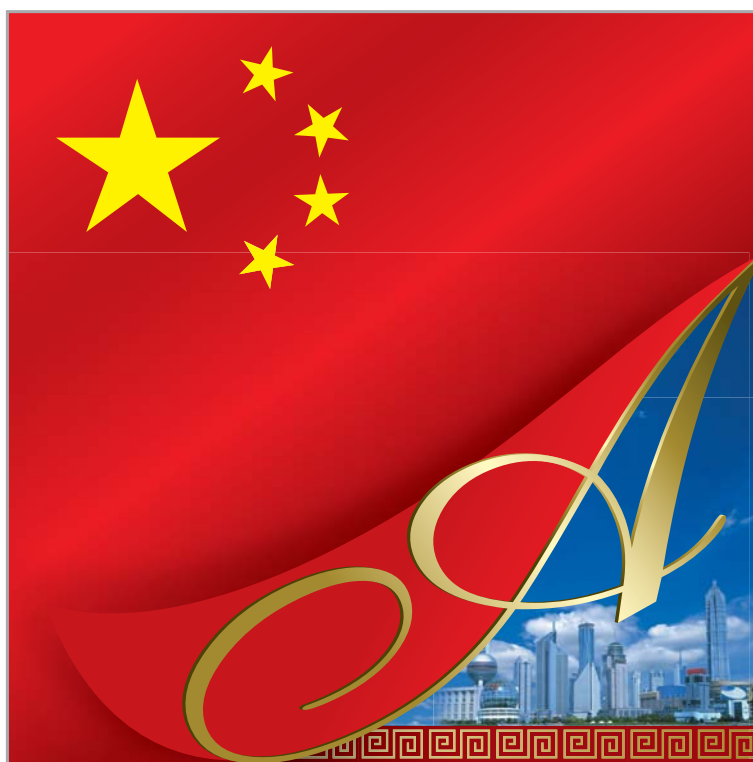
使用開始日 2018年12月15日

投資信託説明書(交付目論見書)

4790-②

ダイワ・チャイナA(エース)

追加型投信／海外／株式



ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読み下さい。

■委託会社(ファンドの運用の指図等を行ないます。)

大和証券投資信託委託株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

大和投資信託

Daiwa Asset Management

■受託会社(ファンドの財産の保管、管理等を行ないます。)

三井住友信託銀行株式会社

■委託会社の照会先



ホームページ

<http://www.daiwa-am.co.jp/>



コールセンター 受付時間 9:00 ~ 17:00(営業日のみ)

0120-106212



スマートフォン用サイト

<http://www.daiwa-am.co.jp/sp/>

こちらから委託会社のホームページがご覧いただけます。▶



■ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。また、本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。

■本文書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

**UD
FONT**

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	海外	株式	資産複合 (株式、その他資産 (投資信託証券(株式)))	年1回	アジア	ファミリー ファンド	なし

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

※商品分類・属性区分の定義について

くわしくは、一般社団法人投資信託協会のホームページ〔<http://www.toushin.or.jp/>〕をご参照下さい。

〈委託会社の情報〉

委託会社名	大和証券投資信託委託株式会社
設立年月日	1959年12月12日
資本金	151億74百万円
運用する投資信託財産の 合計純資産総額	16兆7,586億70百万円
(2018年10月末現在)	

- 本文書により行なう「ダイワ・チャイナA（エース）」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により、有価証券届出書を2018年12月14日に関東財務局長に提出しており、2018年12月15日にその届出の効力が生じています。
- 当ファンドは、商品内容に関して重大な変更を行なう場合に、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき、事前に受益者の意向を確認する手続きを行ないます。
- 当ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- 請求目論見書は、投資者の請求により販売会社から交付されます（請求を行なった場合には、その旨をご自身で記録しておくようにして下さい。）。

ファンドの目的

- 中国企業の株式に投資し、信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

1

中国経済の発展に関連して成長が期待される中国企業の株式に投資します。

- 中国のQFII（適格国外機関投資家）制度にかかる投資限度額を有効に活用し、人民元建株式（以下「中国A株」といいます。）に投資します。
また、中国A株発行企業の人民元以外の通貨建株式^(注)に投資します。

(注)「株式」…DR（預託証券）を含みます。

※DR：Depositary Receipt の略で、ある国の株式発行会社の株式を海外で流通させるために、その会社の株式を銀行などに預託し、その代替として海外で発行される証券をいいます。DRは、株式と同様に金融商品取引所などで取引されます。また、通常は、預託された株式の通貨とは異なる通貨で取引されます。

当ファンドの主要投資対象

投資対象	人民元建株式(中国A株)	中国A株発行企業の人民元以外の通貨建株式
市場	上海A株 上海証券取引所 (人民元建て) 深センA株 深セン証券取引所 (人民元建て) など	上海B株 上海証券取引所 (米ドル建て) H株 香港証券取引所 (香港ドル建て) 深センB株 深セン証券取引所 (香港ドル建て) など

(2018年10月末現在)

QFII（適格国外機関投資家）制度について

QFII（適格国外機関投資家）制度とは、CSRC（中国証券監督管理委員会）から認定を受けた中国国外の機関投資家に対して一定の投資限度額および条件の範囲内で、中国証券市場への投資を認める制度です。

- QFII（適格国外機関投資家）：Qualified Foreign Institutional Investors
- CSRC（中国証券監督管理委員会）：China Securities Regulatory Commission

(2018年10月末現在)

ファンドの目的・特色

●運用にあたっては、以下の点に留意することを基本とします。

- ・時価総額、流動性を勘案して、投資対象銘柄を選定します。
- ・企業の成長性、財務内容、セクター内の競争力等に着目し、投資候補銘柄を決定します。
- ・株価バリュエーション、セクターの分散、銘柄分散等を勘案して、ポートフォリオを構築します。

ポートフォリオ構築プロセス

中国A株発行企業

人民元建株式(中国A株)

人民元以外の通貨建株式

時価総額、流動性を勘案して、投資対象銘柄を選定

企業の成長性、財務内容、セクター内の競争力等に着目し、投資候補銘柄を決定

株価バリュエーション、セクターの分散、銘柄分散等を勘案

ポートフォリオ

2

中国A株の運用は、チャイナライフ アセット マネジメント カンパニー リミテッドの助言を受け、ダイワ・アセット・マネジメント (ホンコン) リミテッドが行ないます。

- 当ファンドおよびマザーファンドの運用にあたっては、ダイワ・アセット・マネジメント (ホンコン) リミテッドに運用の指図にかかる権限の一部を委託します。
- ダイワ・アセット・マネジメント (ホンコン) リミテッドは、マザーファンドにおける人民元建資産の運用について、チャイナライフ アセット マネジメント カンパニー リミテッドの助言を受けます。

〈ダイワ・アセット・マネジメント (ホンコン) リミテッドについて〉

- ・ダイワ・アセット・マネジメント (ホンコン) リミテッド (所在地：香港) は、1988年に香港において設立された会社で、大和証券投資信託委託株式会社の海外現地法人です。
- ・アジア株式の運用・調査業務などを行なっています。

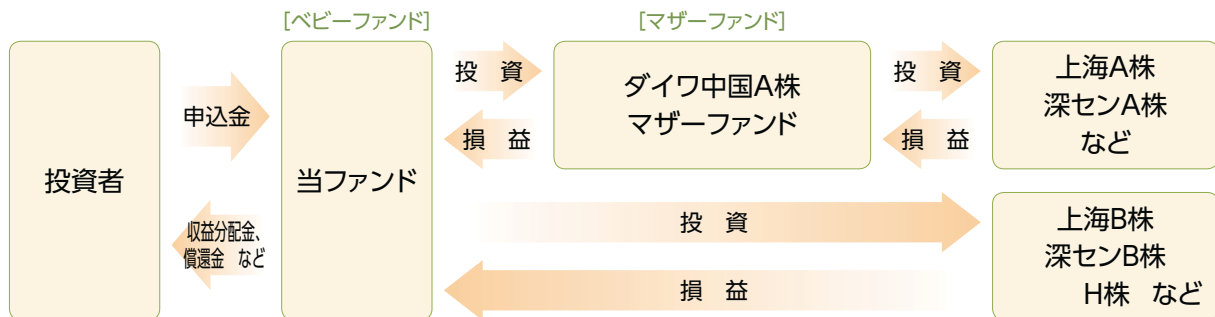
〈チャイナライフ アセット マネジメント カンパニー リミテッドについて〉

チャイナライフ アセット マネジメント カンパニー リミテッド (中国人寿資産管理有限公司) は中国最大級の生命保険会社－中国人寿保険 (グループ) 会社傘下の資産運用会社として、2003年11月に設立された会社です。

ファンドの仕組み

- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。

ファミリーファンド方式とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。なお、当ファンドは、マザーファンドのほか、上海B株、深センB株、香港証券取引所上場のH株等に投資します。



- マザーファンドの受益証券および株式の組入比率の合計は、通常の状態では信託財産の純資産総額の80%程度以上に維持することを基本とします。
- 為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。
- 運用の効率化をはかるため、株価指数先物取引等を利用することがあります。このため、マザーファンドの受益証券、株式および株価指数先物取引等の買建玉の組入比率の合計は、信託財産の純資産総額の100%を超えることがあります。

- 大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、ファンドの特色1.および2.の運用が行なわれないことがあります。

3 毎年3月22日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

〈分配方針〉

- ①分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- ②原則として、基準価額水準およびポートフォリオの流動性等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

主な投資制限

- マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。
- 株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金とは異なります。

〈主な変動要因〉

株 価 の 変 動 (価格変動リスク・ 信用リスク)	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることがあります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 中国の証券市場は、先進国の証券市場に比べ、価格の変動性が大きくなることが考えられます。
為 替 変 動 リ ス ク	外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。 中国への投資には、政策の変更等により株式市場や為替市場に及ぼす影響が先進国以上に大きいものになることが考えられます。
そ の 他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

〈中国A株投資に関する留意点〉(2018年10月末現在)

- イ. 中国政府当局は、その裁量で中国の外貨収支残高状況等を理由とした政策変更等を行ない、中国国外への送金規制や円と人民元の交換停止などの措置をとることができます。その場合には、信託財産における円と人民元の為替取引が予定通り行なえない可能性があります。
- ロ. 中国の証券関連の法令は近年制定されたものが多く、その解釈は必ずしも安定していません。QFII制度に基づく投資に対する課税上の取扱いについては、今後変更となる可能性があります。QFIIや中国A株投資に対する課税上の取扱いその他QFII制度に基づく投資に対する課税上の取扱いが変更された場合には、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす可能性があります。また、中国国内における期間収益に対し遡及的に課税されることとなった場合には、当ファンドがこれを実質的に負担する可能性があります。

その他の留意点

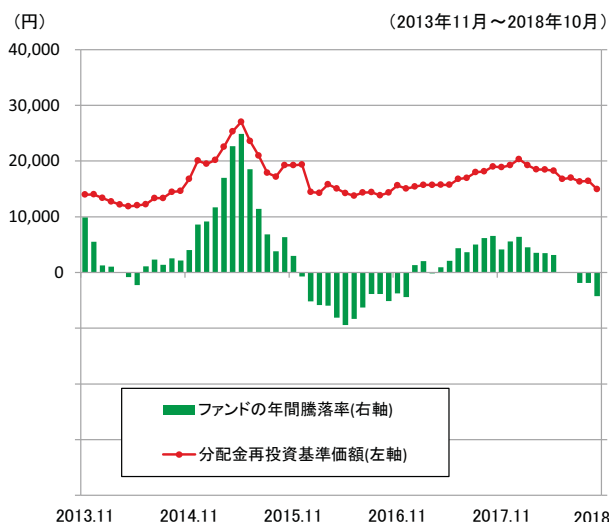
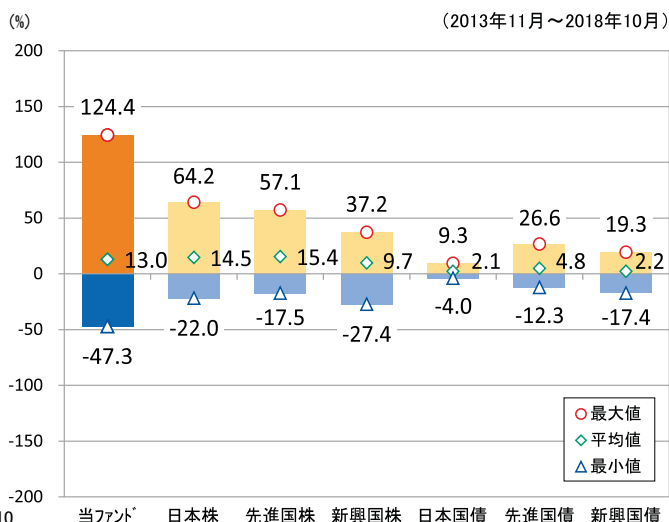
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

リスクの管理体制

- 委託会社では、取締役会が決定した運用リスク管理に関する基本方針に基づき、運用本部から独立した部署および会議体が直接的または間接的に運用本部へのモニタリング・監視を通し、運用リスクの管理を行ないます。委託会社は、運用委託先とファンド運営上の諸方針を反映している運用委託契約に基づく投資ガイドラインを締結し、運用の状況、投資ガイドラインの遵守状況等をモニタリングします。

参考情報

- 下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間ににおける年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンドの過去5年間ににおける年間騰落率の推移を表示しています。

ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移

他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較


※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。

※ファンドの年間騰落率は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。

- ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
- ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
- ③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

※資産クラスについて

日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
先進国株：MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）
新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
日本国債：NOMURA-BPI国債
先進国国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
新興国国債：JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイド（円ベース）

※指数について

●TOPIXは東証が算出・公表し、指数値、商標など一切の権利は株式会社東京証券取引所が所有しています。●MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。●NOMURA-BPI国債は、野村証券株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は野村証券株式会社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。●FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。●JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2016, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

運用実績

●ダイワ・チャイナA（エース）

2018年10月31日現在

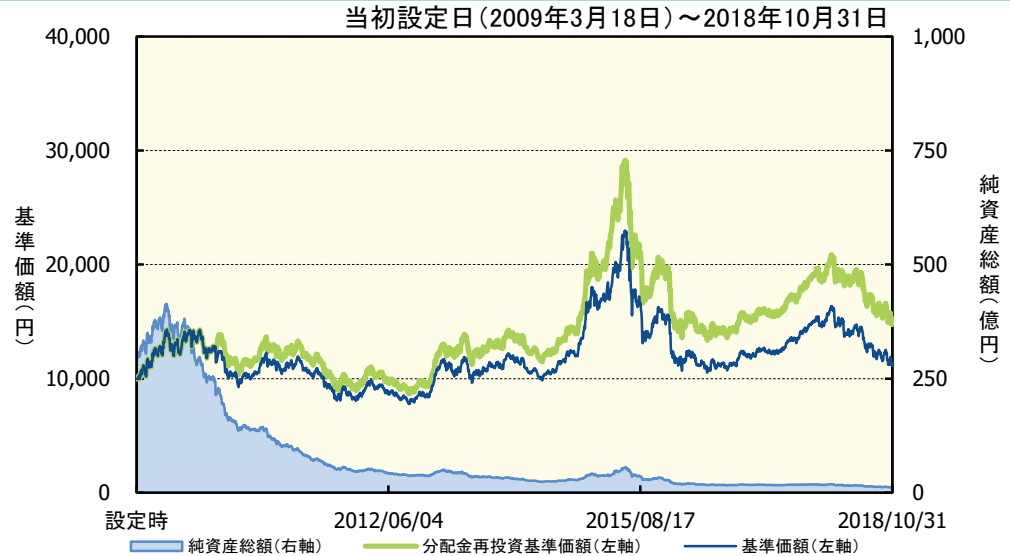
※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	11,275円
純資産総額	11億円

基準価額の騰落率

期間	ファンド
1か月間	-8.8%
3か月間	-11.9%
6か月間	-19.0%
1年間	-21.3%
3年間	-22.2%
5年間	13.4%
設定来	49.6%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 600円 設定来分配金合計額: 3,950円

決算期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期			
	10年3月	11年3月	12年3月	13年3月	14年3月	15年3月	16年3月	17年3月	18年3月			
分配金	1,300円	0円	0円	500円	0円	1,500円	0円	50円	600円			

※分配金は、収益配分方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

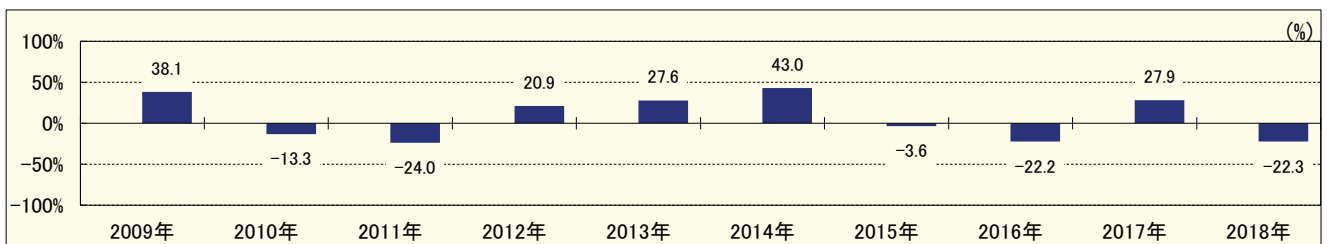
資産別構成	銘柄数	比率	株式業種別構成	比率	組入上位10銘柄	業種名	比率
外国株式・先物	18	96.3%	金融	23.6%	FTSE CHINA A50 201811	-	58.7%
			エネルギー	3.6%	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	金融	8.0%
コール・ローン、その他		67.3%	コミュニケーション・サービス	2.1%	HSCEI FUTURES 201811	-	5.0%
合計	18	-	資本財・サービス	1.9%	BANK OF CHINA LTD-H	金融	4.7%
通貨別構成		比率	素材	1.4%	IND & COMM BK OF CHINA-H	金融	4.6%
香港ドル		85.5%			PING AN INSURANCE GROUP CO-H	金融	3.8%
米ドル		10.1%			WANDA FILM HOLDING CO LTD-A	コミュニケーション・サービス	2.1%
人民元		3.8%			CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-H	エネルギー	1.8%
日本円		0.6%			CHINA MERCHANTS BANK-H	金融	1.8%
合計		100.0%	合計	32.7%	PETROCHINA CO LTD-H	エネルギー	1.3%
					合計		91.7%

※株式業種別構成は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準(GICS)によるものです。

※先物の建玉がある場合は、資産別構成の比率合計欄を表示していません。※組入上位10銘柄において先物がある場合は、業種名は表示していません。

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2009年は設定日(3月18日)から年末、2018年は10月31日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

お申込みメモ

購 入 単 位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位
購 入 価 額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1万口当たり）
購 入 代 金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換 金 単 位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位
換 金 価 額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1万口当たり）
換 金 代 金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申 込 受 付 中 止 日	上海証券取引所、深セン証券取引所または香港証券取引所のいずれかの休業日 (注) 申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。
申 込 締 切 時 間	午後3時まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの）
購 入 の 申 込 期 間	2018年12月15日から2019年3月19日まで
換 金 制 限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。
購 入 ・ 換 金 申 込 受 付 の 中 止 お よ び 取 消 し	●金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けた購入の申込みを取消すことがあります。 ●マザーファンドにかかるQFII制度における中国国外への送金制限により、換金に伴う支払資金の不足が予想される場合には、換金申込の受け付けを行わないことがあります。
信 託 期 間	2009年3月18日から2019年3月22日まで 受益者に有利であると認めたときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長できます。
繰 上 償 還	●マザーファンドにおいて人民元建株式の保有が不可能となった場合には、わが国の債券等の安定資産による運用に順次切り替えを行ない、ファンド全体が安定運用に入った後、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させます。 ●次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、繰上償還できます。 ・受益権の口数が30億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決 算 日	毎年3月22日（休業日の場合翌営業日）
収 益 分 配	年1回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 (注) 当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
信 託 金 の 限 度 額	350億円
公 告	電子公告の方法により行ない、ホームページ〔 http://www.daiwa-am.co.jp/ 〕に掲載します。
運 用 報 告 書	毎計算期末に作成し、交付運用報告書をあらかじめお申出いただいたご住所にお届けします。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。
課 税 関 係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。なお、当ファンドの非課税口座における取扱いには販売会社により異なる場合がありますので、くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。 ※2018年10月末現在のものであり、税法が改正された場合等には変更される場合があります。

ファンドの費用・税金

〈ファンドの費用〉

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 (上限) 3.24% (税抜3.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率1.8144% (税抜1.68%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され、毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)および毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。
配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.80%
	販売会社	年率0.80%
	受託会社	年率0.08%
その他の費用・ 手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

〈税金〉・税金は表に記載の時期に適用されます。

・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分 配 時	所得税および地方税	配当所得として課税 (注) 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 (注) 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

(注) 所得税、復興特別所得税および地方税が課されます。

※少額投資非課税制度「愛称：NISA (ニーサ)」をご利用の場合

満20歳以上の方を対象とした少額投資非課税制度「NISA (ニーサ)」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。また、20歳未満の方を対象とした非課税制度「ジュニアNISA」をご利用の場合、毎年、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方となります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

※上記は、2018年10月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。